

提出議案

- 一、反動ファツショ粉碎闘争に関する件
- 二、健康保険法、工場法、労働者災害扶助法改正に関する件
- 三、臨時工日傭人夫名義に依る熟練工採用反對闘争に関する件
- 四、労働組合法制定促進に関する件
- 五、臨時日傭人夫制排撃の件
- 六、似非右翼労働組合粉碎の件
- 七、反動諸勢力粉碎闘争に関する件
- 八、婦人労働者保護^{ニズル}促進の件
- 九、團體協約促進運動に関する件
- 十、日印通商問題に関する對策の件
- 十一、中小事業の組織運動に関する件
- 十二、全國産業團體聯合會の行動に對する決議

金 屬 提 案
 金 屬 提 案
 金 屬 提 案
 電 線 提 案
 電 線 提 案
 關 紡 大 聯 提 案
 關 紡 提 案
 關 紡 提 案
 關 紡 提 案
 大 聯 提 案
 大 聯 提 案

一、反動ファツショ粉碎闘争に関する件

理由 實行方法略

提 案 大阪金屬労働組合
 説明者 高 橋 猛

二、健康保険法、工場法、労働者災害扶助法改正に関する件

主 文

提 案 大阪金屬労働組合
 説明者 山 本 捨 二

我等は健康保険法、労働者災害扶助法、工場法の現行法に幾多の缺點あるを認め左記要綱に基く改正を即時政府に於て斷行されん事を要求す

健康保険法改正要綱被保険者範圍

- 一、原則として現行法に於ける強制保険と任意保険の區別を廢し、全部一括して強制保険とする事現行法第十三條及第十四條の修正
- 二、左記各項に於ける労働者に適用範圍を擴張すること
 - イ、労働者災害扶助法を適用さるる労働者
 - ロ、一定数以上人員を使用せる商店の商業使用人
 - ハ、家内工業に従事する労働者
- 三、被保険資格の取得及喪失